

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会



令和 7 年 2 月 19 日

会派名

新生自民

2 番議員 氏 名 亀井 芳樹

質問題名	子どもの権利条約について
質問要旨	本市では、「第 8 次多治見市総合計画」において、「市民が主役！躍動するまち 多治見」を掲げ、その実現のため、子育て支援をはじめとする多様な施策を推進されています。 また、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が国際的に採択されてから、本市においても子どもの権利を尊重し、その健全な成長を支えるための取り組みが進められてきました。特に、「多治見市子どもの権利条例」の制定や、「第四次多治見市子どもの権利に関する推進計画」の策定が進められていることは、市としての積極的な姿勢の表れであり、大変意義のあることだと考えます。 そこで、本市における子どもの権利の推進に関し、以下の点について質問いたします。
質問項目①	子どもの権利条例とこども未来プランの位置づけについて ・「多治見市子どもの権利条例」は、制定から 20 年が経過しました。この間の条例の実施状況をどのように評価し、次期計画にどのように活かしていくのか、お聞かせください。 ・「第 4 次多治見市子どもの権利に関する推進計画」は、「第 3 期たじみこども未来プラン」とどのように連携していきますか？
質問項目②	子どもの意見表明の権利について ・「第四次推進計画」の策定にあたり、子どもたち自身の意見をどのように反映させているのか、また、子どもが地域社会の一員として意見を表明しやすくするために、本市としてどのような仕組みを整えていくのか、お伺いいたします。
質問項目③	共同親権の導入に伴う影響について ・共同親権が導入されるが、子どもの意見を尊重しながら、親同士の協力を促すための支援策をどのように整備していくのか、また、学校現場や児童相談所などの各担当課ではどのような準備を進め、導入後にどのような対応を予定しているのか、市としての見解をお伺いいたします。
質問の相手方	福祉部長、環境文化部長